

平成20年9月

太田市外三町広域清掃組合議会定例会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

平成20年9月太田市外三町広域清掃組合議会定例会会議録

平成20年 9月30日（火曜日）

1. 出席議員

1番	正田 恭子 議員	2番	高橋 美博 議員
3番	越塚 順一 議員	4番	木村 康夫 議員
5番	五十嵐 文子 議員	6番	半田 栄 議員
7番	細谷 博之 議員	8番	横山 英雄 議員
9番	引間 サチ子 議員	10番	村山 博茂 議員
11番	川島 洋 議員	12番	坂本 金光 議員

2. 説明のために出席した者

管理者	清水 聖義	副管理者	大谷 直之
副管理者	久保田 文芳	代表監査委員	桐生 博司
局長	上原 隆志	副局長	大槻 憲一

3. 事務局出席者

議会事務局長	北澤 潤一	課長補佐	野口 完治
課長補佐	栗原 善則	主任	岡部 智康
主任	新島 淳治		

議 事 日 程（第 1 号）

平成 20 年 9 月 30 日 午前 10 時 5 分 開議

太田市外三町広域清掃組合議会議長 半 田 栄

会議に付した事件及び順序

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 議案第 6 号 平成 19 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計決算認定について

第 4 議案第 7 号 平成 20 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第 1 号）について

○**議会事務局長（北澤潤一）** 引き続きまして定例会をお願い致しますが、大変議員の皆様方には恐れ入りますが、議員席の名札の所に白紙がかかっていると思いますけれども、お取り願いたいと思います。

◎開 会

午前 10 時 5 分開会

○**議長（半田栄）** これより、平成 20 年 9 月太田市外三町広域清掃組合議会定例会を開会致します。

◎開 議

○**議長（半田栄）** これより本日の会議を開きます。

◎日程の報告

○**議長（半田栄）** 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

◎会 期 の 決 定

○**議長（半田栄）** 始めに日程第 1、会期の決定を議題と致します。今、定例会の会期は、本日 1 日と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○**議長（半田栄）** ご異議なしと認めます。

よって会期は本日 1 日と決定致しました。

◎会議録署名議員の指名

○**議長（半田栄）** 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第 61 条の規定により、議長において 3 番、越塚順一議員、4 番、木村康夫議員を指名致します。

◎議 案 上 程

「議案第 6 号 平成 19 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計決算認定について」

○議長（半田栄） 次に日程第 3、議案第 6 号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（半田栄） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（上原局長挙手）

○議長（半田栄） 上原局長。

○組合局長（上原隆志） 議案第 6 号 平成 19 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の 1 ページをお開きください。

本決算認定は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 19 年度の当組合の決算認定をお願いするものでございます。詳細は別冊になっております平成 19 年度太田市外三町広域清掃組合歳入歳出決算書をご覧いただきたいと思います。A4 版横長の書類でございます。

決算書の 2 ページをお開き願いたいと思います。

一般会計の決算につきましては、歳入決算額 9 億 1 千 2 9 1 万 6 9 8 円となりまして、前年度比 35.1% の増でございました。

歳出決算額は、8 億 6 千 3 1 8 万 4 千 6 7 4 円で、前年度比 43.8% の増となり、歳入歳出差引額は、4 千 9 7 2 万 6 千 2 4 円で翌年度へ繰越させていただきました。

それでは、歳入歳出の明細につきましてご説明を申し上げます。

まず歳入についてでございますが、5 ページをお開き願いたいと思います。

1 款 1 項 1 目市町村負担金、6 億 1 千 3 8 2 万 9 千円につきましては、経常費と建設事業費を合計した各構成市町の分担金でございます。

2 款 1 項 1 目リサイクルプラザ使用料 9 千 7 5 0 円につきましては、施設使用料でございます。

2 項 1 目衛生手数料 2 千 3 7 万 2 千 8 2 0 円につきましては、廃棄物処理手数料でございます。

3 款 1 項 1 目繰越金 7 千 5 百 3 1 万 4 千 1 2 3 円につきましては、平成 18 年

度からの繰越金でございます。

4款2項1目雑入2億338万5千5円につきましては、6ページになりますが、資源化物売払収入2億138万5千359円並びに再生品売払収入175万300円及び雑入24万9千346円でございます。以上、歳入合計収入済額は9億1千291万698円でございます。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。

7ページ、8ページ、9ページをご覧くださいと思います。

最初に1款1項1目議会費18万4千741円につきましては、議員報酬及び消耗品等でございます。

2款1項1目一般管理費2億6千227万8千607円につきましては、主に組合職員の人件費並びに事務経費及び財政調整基金積立金等でございます。

次に9ページから11ページをご覧くださいと思います。

3款1項1目清掃事業費4億4千456万8千714円につきましては、リサイクルプラザ運転管理に伴う修繕費等の需用費、各種業務委託料等が主なものでございます。

次に11ページをご覧くださいと思います。

4款1項1目利子1億5千615万2千612円につきましては、財政融資資金借入金元利償還金でございます。

5款1項1目予備費につきましては、特に支出はございませんでした。

以上、歳出合計支出済額は8億6千318万4千674円でございます。

次に12ページの実質収支に関する調書につきましては、ご覧のとおりでございます。13ページの財産に関する調書でございますが、1番及び2番につきましては、前年と同様でございます。14ページの基金の運用状況につきましては、1億8千万円を積立て、決算年度末現在高は3億5千万円でございます。

以上で議案第6号についての説明を終わりますが、既に監査委員の審査を終了してございまして、別添の監査委員の審査意見書を付してご提案申し上げますので、宜しくご審議の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

◎監査委員からの報告

○議長（半田栄） 次に、桐生代表監査委員からの報告を求めます。

（桐生代表監査委員挙手）

○議長（半田栄） 桐生監査委員。

○監査委員（桐生博司） ご指名によりまして、平成19年度太田市外三町広域

清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査結果をご報告申し上げます。

去る7月30日、坂本監査委員と共に、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、管理者より審査に付された平成19年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査に当たりまして、歳入歳出決算書及び附属書類について、関係帳簿と照合し、計数の確認を行うと共に予算の執行状況及び財産運営につきまして審査を行い、さらに定期監査並びに出納検査の結果及び資料等を参考として執行したものでございます。

審査意見書の2ページをご覧ください。平成19年度太田市外三町広域清掃組合一般会計につきまして総括的概要を申し上げます。

総計決算額は、歳入9億1千291万698円に対し、歳出8億6千318万4千674円であり、差引残額は4千972万6千24円となっております。

次に、3ページでは歳入決算額について記載しており、予算現額9億1千86万9千円に対し、収入済額は9億1千291万698円であり、収入率は100.2%でございます。なお、款別決算状況は表3に記載してありますので、後ほどご覧頂くことと致しまして、説明は省略させていただきます。

次に、4ページの歳出決算額について申し上げます。予算現額9億1千86万9千円に対し、支出済額は8億6千318万4千674円であり、執行率は94.8%でございます。なお、款別決算状況は表5に記載してあります。

次に、5ページからの実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきましては、その計数は正確であり、基金の運用につきましても適正に運用されていることが認められました。

以上、平成19年度太田市外三町広域清掃組合一般会計の決算審査の結果につきまして申し上げますが、審査の結果、関係諸帳簿の照合による計数は正確であり、予算の執行、経理に当たりましても、地方自治法第2条に規定されております地方自治運営の基本原則にのっとり行財政が運営されており、本決算は適正なものと認められました。

これからもリサイクルの推進と資源循環型社会の構築を目指し、施設の維持管理に当たりましては、経費の節減と合理化に努められますよう念願致しまして報告を終わらせて頂きます。宜しくお願い致します。

○議長（半田栄） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（村山博茂議員挙手）

○議長（半田栄） 10番 村山博茂議員

○議員（村山博茂） 議席10番村山博茂です。全体的にはすばらしい決算だと思っております。1点質問させていただきます。決算書の7ページ2款1項1目3節職員手当等の中で、地域手当56万2千636円、昨年実績では24万9千267円ということで約2.3倍増えておりますけれども、その理由についてお聞かせ下さい。

（上原局長挙手）

○議長（半田栄） 上原局長。

○組合局長（上原隆志） 地域手当の関係でございますけれども、地域手当については人事院で太田市については3%の支給というようなことで勧告が出ておりますけれども、太田市の財政状況等も考えて、太田市自体が平成18年度は1%、それから19年度は2%、20年度、本年度については3%。本来の額にしておるといようなことでございます。組合についてもこれと同じ形を取りまして、平成18年度が1%、19年度は2%という形で倍になっております。宜しくご理解をいただければと思っております。

（村山博茂議員挙手）

○議長（半田栄） 村山博茂議員

○議員（村山博茂） 今、局長の方からありましたとおり、要は都市部の民間企業の賃金と職員の賃金を比べて職員の方が低いということで、前橋・高崎・太田が支給されていると認識しております。平成19年度2%ということで理解をさせていただきました。そこで、公務員と民間の格差ですが、毎年調査すると聞いていますけれども、民間の賃金と太田市職員の賃金がいくらで、どのくらい太田市職員の賃金が低かったのかわかれば教えていただきたい。

（上原局長挙手）

○議長（半田栄） 上原局長。

○組合局長（上原隆志） 今、太田市では調査をする機関というものがありませんので、人事院の規定に沿った形で給与改定をしております。国の方との差額で給与を支給している形になりますので人事院勧告どおりというようなことでございます。私どもの方で公務員と民間の給与の差を求めているというような事実はございません。宜しく願いをしたいと思っております。

（村山博茂議員挙手）

○議長（半田栄） 村山博茂議員

○議員（村山博茂） 最後にラスパイレス指数ですが、大泉町は平成19年度98.7%ということですが、群馬県の中で100%を超えているのは太田市さんと東吾妻町という話を聞いていますけれども、そういう意味では地域手当等も含まれて太田市の職員賃金が100%を超えているのかと思っているのですが、邑楽・千代田も含めて指数がわかりましたら教えていただければと思います。

（上原局長挙手）

○議長（半田栄） 上原局長。

○組合局長（上原隆志） ラスパイレス指数の関係ですが、今私どもの把握している数字が地域手当を含まないところのラスパイレス指数ということでございますけれども、平成19年度ということで太田市が100.8%、大泉町が98.7%、千代田町が92.8%、邑楽町が96.6%ということでございます。宜しくお願い致します。

○議員（村山博茂） 了解致しました。

○議長（半田栄） 他に、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（半田栄） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（半田栄） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田栄） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（半田栄） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（半田栄） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議 案 上 程

「議案第7号 平成20年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算
(第1号)について」

○議長(半田栄) 日程第4、議案第7号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長(半田栄) 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

(上原局長挙手)

○議長(半田栄) 上原局長。

○組合局長(上原隆志) 議案書の2ページをお開き願いたいと思います。

議案第7号 平成20年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算(第1号)につきまして提案理由の説明を申し上げます。

別冊になっております平成20年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算書及び補正予算に関する説明書をご覧いただきたいと思います。

今回ご提案致します補正予算は、当初予算の議決以降、事務管理経費等について補正をお願いするものでございます。

1ページをお開き願います。

第1条につきましては、7千万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億1千900万円とするものでございます。内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

それでは4ページをお開き願います。始めに歳入についてご説明申し上げます。3款1項1目繰越金につきましては、平成19年度の繰越金について補正前の額50万円を差引いた4千922万6千円を計上したものでございます。

4款2項1目雑入につきましては、1節資源化物売払収入を2千55万6千円、2節再生品売払収入を21万8千円、それぞれ増額計上したものでございます。

続きまして、5ページ及び6ページをお開き願います。歳出につきましてご説明を申し上げます。

2款1項1目一般管理費につきましては、総額で142万7千円を増額計上したものでございますが、主に職員の人件費を増額し、13節委託料につきましては、支出額が確定したことにより減額したものでございます。詳細につきましてはご覧のとおりでございます。

次に3款1項1目清掃事業費につきましては、総額で6千852万6千円を増

額計上したものでございます。13節委託料のうち、不燃残渣処分業務委託料についてでございますが、これについては先ほど管理者の方からお話がありましたが、本年3月末に今年度予定致しておりました処分業者より、急遽自社の都合により受け入れができないとの申し入れがありました。そこで、受入先を早急に選定する必要があったことから(株)オリックスと残渣のリサイクル処理の契約を成すこととさせていただきます。(株)オリックスにつきましては、不燃残渣全てを再生するというタイプの処分場でございまして、特に自然に優しいということもありまして処理料が大変かかるということでございます。

5款予備費につきましては、4万7千円を増額計上したものでございます。

以上で議案第7号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(半田栄) これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声)

○議長(半田栄) 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論 (終局)

○議長(半田栄) これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(半田栄) 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長(半田栄) これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

(挙 手 全 員)

○議長(半田栄) 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長(半田栄) 以上をもちまして、今、定例会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午前 10 時 30 分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則
第61条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

太田市外三町広域清掃組合議会議員

太田市外三町広域清掃組合議会議員